

ファミリーサポートセンター

仙台すくすくサポート事業

申し込み・お問い合わせ先

仙台すくすくサポート事業事務局

〒980-0012

仙台市青葉区錦町一丁目3-9 仙台市役所錦町庁舎地階

TEL.022-214-5001 FAX.022-214-8610

開設時間 8:30~17:00(月~金) ※祝日及び年末年始はお休みです



事業の詳しい内容は、
仙台市のホームページをご覧ください



再生紙使用

子育ては楽しいけれど
大変なことでもあります。
地域の方に子育てのお手伝いを
頼んでみませんか。



子育てのお手伝いを
求めている人がいます。
これまでの経験を活かして
みませんか。

「仙台すくすくサポート事業」は
仙台市が実施する
ファミリーサポートセンター事業の名称です。

仙台市

「仙台すくすくサポート事業」とは？

お子さんを預かってほしい方とお子さんを預かることができる方が、相互の信頼関係のもとに行う地域ぐるみの子育て支援活動です。

利用には、入会説明会に参加し、会員登録が必要です。

会 員

利用
会員

お子さんを預かってほしい方

仙台市にお住まいで、概ね生後2か月から小学校6年生までのお子さんのいる方

協力
会員

お子さんを預かることができる方

仙台市にお住まいで、20歳以上の健康で自宅で安全にお子さんを預かることができる方

両方
会員

利用会員と協力会員の両方を兼ねる方

※協力会員・両方会員を希望する方は、面接と講習会を受講していただきます。

補償保険について

安心して活動ができるよう、会員になると仙台すくすくサポート事業で加入している損害補償制度が適用されます。

(保険料は仙台市が負担します)

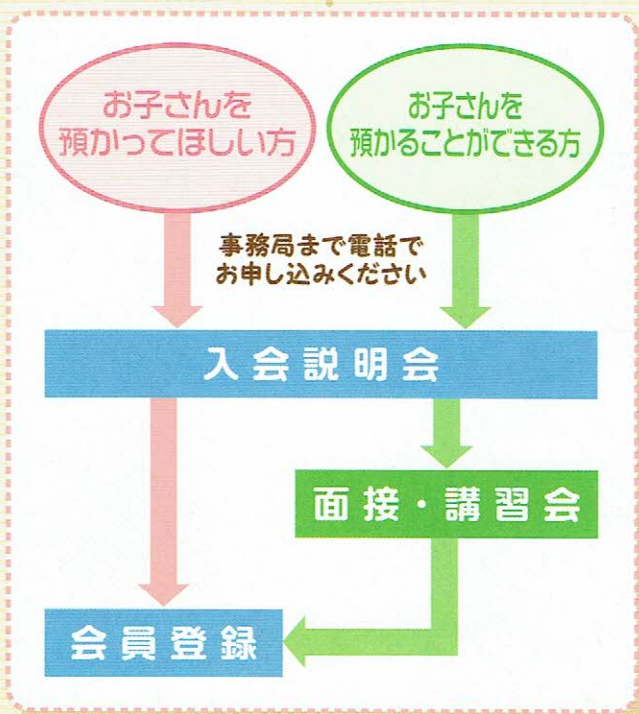


どんな活動をしてるの？

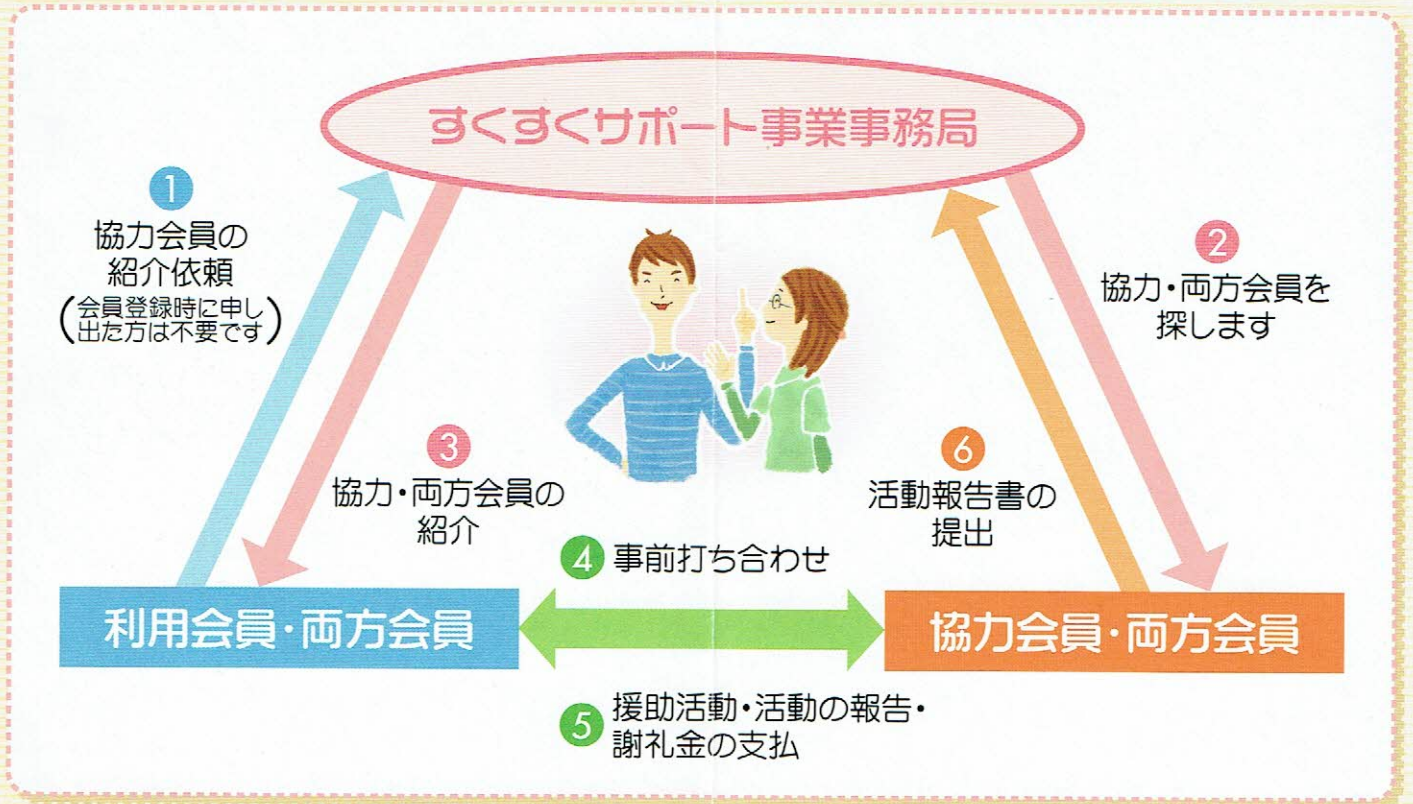
- ① 保育園・幼稚園等の送迎や、その前後の預かり
- ② 児童館・学校の送迎や、その前後の預かり
- ③ 通院・学校行事・冠婚葬祭など、子どもを連れて出かけるにくい時の預かり
- ④ 美容院や買い物など、保護者のリフレッシュ
- ⑤ 病気回復期のお子さんの預かり



会員になるための手続きは…



活動のシステム



活動報酬について

利用時間帯		報酬料(1時間あたり)
平日	午前7時～午後8時	700円
	上記以外の時間帯	800円
土・日・祝日 年末年始	全日	800円



※1時間を超える場合は、30分単位で計算します(上記金額の半額)

※お子さんの送迎等にかかる交通費や、打合せにもとづいて発生したおやつ代・紙おむつ代等の実費は、別途利用会員の負担となります

※きょうだい2人一緒に利用の場合、2人目の利用料金は半額になります